

平成26年10月21日

湧別町長 石田昭廣様

湧別町行政改革推進委員会
会長 石渡輝道

湧別町行政改革大綱等の推進状況の点検評価について

標記の件について、過日、行政改革推進委員会を開催し協議した結果を、下記のとおり報告いたします。

なお、本委員会のでん末書を添付しますので、ご参照願います。

記

1. 行政改革推進委員会

1. 開催日時 平成26年 9月19日(金) 午後1時30分から
2. 開催場所 上湧別コミュニティセンター 2階大会議室
3. 出席委員 8名

2. 評価

行政改革大綱に基づく実施計画書の25年度の推進状況については、概ね計画どおり推進されていますが、次のとおり付帯意見を付します。

【付帯意見】

- ① 行政改革大綱の答申時及び点検評価における委員会からの付帯意見について、引き続き、実現に向けて検討願いたい。
- ② 行政改革推進委員会が出された意見については、懸案事項の解決に向け参考とされたい。

参考：行政改革大綱の答申時の付帯意見（平成22年12月8日）

【付帯意見】

I 町民との連携・協働について

- (1) 町民との役割分担によるまちづくりを推進するため、町民に対して行政情報を積極的に提供するとともに、自らがまちづくりの担い手であることを認識してもらうため、町民の協働意識の醸成に努めること。
- (2) 協働のまちづくりの受け皿となる自治会の活動を活性化させるため、自治会内部の役割分担、地域を担う人材育成など自治会体制の整備について支援すること。また、自治会内の情報共有や役割分担の必要性について、行政として指導・働きかけを行うこと。
- (3) 地域との情報の共有を推進するため、自治会の総会や役員会だけでなく、地域の行事や各世代が集う場面に出向くなど、地域スタッフ活動の充実に努められたい。また、地域スタッフ活動の事例紹介など自治会間における情報交換を行い、地域スタッフ制度を広く周知・浸透させること。
- (4) 自治会連合組織や各世代が集う組織の活動に対する支援を行うとともに、これらの活動を通じて、町民各層のまちづくりに対する思いを広く汲み取ること。

II 時代に即した行政サービスの推進

- (1) 各種イベントについては、毎年度の経済効果や反省評価を踏まえて、効率的な運営に努めるとともに、イベントの趣旨や対象、事業内容及び町の関与についての検証を行い、補助金の抑制に努めること。また、町の歴史や独自性、魅力を対外的にアピールできる住民が主体となったイベントのあり方を関係機関が一堂に会して検討すること。
- (2) 保育所・学校については、ある程度の集団生活で教育が受けられる環境づくりや将来の社会生活に対応するため、小規模（少人数）な保育所や小学校の統合に向けて地域との協議を進めること。
- (3) 公共施設については、合併によって町内に機能が重複する施設が存在するが、施設機能と施設配置などを十分に検討して施設の有効活用に努めること。さらに施設の設置目的を踏まえた人員配置をし、利用者の利便性の向上に努めること。また、施設を新設する場合は、上記の課題を十分に検証すること。

- (4) 公共施設の管理については、町民サービスの向上と管理経費を抑制するため、一部の施設において指定管理者による管理運営が行われているが、その施設機能を生かすための管理手法を検討して、指定管理者制度の活用拡大に努めること。

Ⅲ 効率的な行政運営体制の確立

- (1) 各種委員会等の委員については、町内の人材の発掘を広く進め、委員会の活性化に努めること。
- (2) 各種委員会委員等の報酬については、その職務内容や活動状況を勘案し、適正な報酬の水準について検討を行うとともに、定数についても見直しを行うこと。
- (3) 行政組織については、職員間及び庁舎間の連携強化を進め、合併の協議経過を踏まえながら、町民に分かりやすく、効率的な組織体制の構築に努めること。また、職員数の減少に合わせて行政組織のスリム化に努めること。
- (4) 職員研修については、地域主権型社会への対応や町の課題に的確に対応するために必要である。よって、職員研修の充実に努めるとともに、個人においては自己研鑽に努めること。
- (5) 時代が中央から地方へと流れる中で、地方議会の果たすべき役割がますます重要視されており、住民の期待は大きいものがある。その一方で、議員定数や報酬に対して町民から厳しい意見があることを踏まえ、議会に対して町民への説明責任が果たされるよう要請すること。

IV 健全な財政運営の確立

- (1) 施設使用料の見直しについては、受益者負担の適正化や類似施設の不均衡を是正するとともに、施設の利用者や団体の活動を停滞させないような料金体系にすること。
- (2) 各種補助金については、交付の必要性や補助基準を明確にするとともに、補助団体の財政状況や公共性、公平性などを十分に審査すること。
- (3) 町の財政運営については、次世代に負の遺産を残すことにならないよう中長期的に目標を定め、計画的に行うこと。

参考：22年度における行政改革の取り組み評価に対する付帯意見
(平成23年7月21日)

【付帯意見】

- ① 施設の有効活用について、委員会での議論の意図を十分にくみ取り、文化センター・さざ波の設置目的を踏まえた有効活用を検討願いたい。
- ② 行政改革の推進状況について、具体的な数字を用いて示されたい。
- ③ 公共施設の管理について、将来に向かって体育協会や文化協会などのNPO法人化を検討し、NPO法人による施設管理を検討されたい。
- ④ 施設の建設をはじめ住民生活に関わりの深いことは、結果だけでなく決定に至る経過を広く町民に周知して説明責任を果たされたい。
- ⑤ 各種委員会委員の公募について、今まで公募を行っていないながら、今回の改選では公募を行っていない例があるので、以後改善されたい。

上記のほか、行政改革大綱等の審議過程において、今後のまちづくりに参考となる意見がありましたので、以下に記します。

○湧別高等学校の存続対策について

湧別高等学校については、少子化の影響により入学者数の減少が続いていることから、将来における存続が厳しい状況にある。湧別高等学校の存続に関しては、地域の教育や経済に与える影響が大きいため、関係各位が力を合わせて、特色や魅力ある高等学校教育の推進など地域の高等学校として守る対策を至急講じる必要がある。

参考：23年度における行政改革の取り組み評価に対する付帯意見
(平成24年7月18日)

【付帯意見】

- ① 行政改革大綱の答申及び平成23年度の点検評価における委員会からの付帯意見について、引き続き、実現に向けて検討願いたい。

参考：24年度における行政改革の取り組み評価に対する付帯意見
(平成25年8月27日)

【付帯意見】

- ①行政改革大綱の答申及び平成24年度の点検評価における委員会からの付帯意見について、引き続き、実現に向けて検討願いたい。
- ②公共施設の有効活用について、委員会での議論等の意図について検討され、施設の設置目的を踏まえた利便性の向上が図られる人員配置の改善に努められている。引き続き住民サービスの向上並びに施設利用の拡大を図られたい。
- ③行政改革推進委員会の開催にあたり、担当職員の出席を求め、事務事業の進捗状況並びに付帯意見について意見交換を行った。委員会からの意見については懸案事項の解決に向け参考とされたい。